

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回枚方市ふるさと寄附金推進事業支援事業者選定審査会
開 催 日 時	令和7年3月25日（火） 午後6時00分から7時50分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 第4委員会室
出 席 者	佐野委員（会長）、高橋委員（副会長）、亀岡委員、中島委員、新田委員
欠 席 者	－
案 件 名	(1)諮問について (2)審査会の運営について (3)令和6年度枚方市ふるさと寄附金推進事業の実績報告について (4)令和7年度枚方市ふるさと寄附金推進事業プロモーション業務委託に係る 公募型プロポーザル 募集要件等について (5)その他
提出された資料等の 名 称	【資料1】枚方市ふるさと寄附金推進事業支援事業者選定審査会委員名簿 【資料2】諮問書（写） 【資料3】ふるさと納税～令和6年度の主な取り組み～ 【資料4－1】枚方市ふるさと寄附金推進事業プロモーション業務委託に係る公募型プロポーザル 募集要項（案） 【資料4－2】仕様書（案） 【資料4－3】様式集（案） 【参考資料1】枚方市附属機関条例（抜粋） 【参考資料2】枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程・枚方市情報公開条例（抜粋）
決 定 事 項	1. 会議等の公開・非公開について、会議は非公開、会議録及び提出資料については答申を受けた後、業者に不利益な内容とならないよう配慮した上で公表、として決定した。 2. 募集要件等について、ご意見等を踏まえ、会長・副会長と相談の上で事務局にて調整し、委員へ報告することとした。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条1項第6号に該当するため。
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	本審査会の答申後に公表

傍 聴 者 の 数	－
所 管 部 署 (事 務 局)	市長公室 広報プロモーション課

審議内容	
《総括》	
【開催可否】	会議の開催について、委員全員の出席により会議が成立していることが確認された。
【案件(1)】	市長公室長から会長へ諮問、事務局より諮問の趣旨等の説明を受けた。
【案件(2)】	審査会の運営について事務局より説明し、会議は非公開、会議録及び提出資料については答申を受けた後、業者に不利益な内容とならないよう配慮した上で公開することを決定した。
【案件(3)】	令和6年度枚方市ふるさと寄附金推進事業の実績について事務局より報告を受けた。
【案件(4)】	枚方市ふるさと寄附金推進事業プロモーション業務委託に係る公募型プロポーザル募集要件等について、昨年度からの変更点を中心に事務局より説明を受けた。
【案件(5)】	その他案件として次回以降開催スケジュールについて事務局より説明を受けた。
《質疑応答等》	
【案件(3)】	
高橋副会長：	令和6年度返礼品ランキング（金額）で、1位のデコレーションボトルウイスキーの実績がここまで上がった要因を教えてほしい。今回の取り組みも影響しているのか。
事務局：	同お礼品については、昨年の2月頃から返礼品として追加されたものである。昨年度の時点では2か月分ほどしか実績に入っていなかったが、今年は丸々1年分が入っているため、今回の取り組みも影響しているとは思いますが、実際はその点が大きいと思われる。
中島委員：	前回の枚方市ふるさと寄附金推進事業支援事業者選定審査会で、アドバイザーを起用する件は説明があったか。
事務局：	本件に関しては、副業人材のマッチング事業者からの提案があり実施したもので、前回の審査会時には並行して動いていた案件となる。プロモーション業務委託とは別の案件であったことなどから、審査会時には説明は行っていない。知見を活かしたアドバイスをいただきながらふるさと納税事業を運用していたこともあり、今回実績報告の中で説明させていただいたもの。
中島委員：	アイハーツ株式会社に委託したと思うが、プロモーション業務内で感じた問題点やアドバイザーを並行して起用したことによる問題点があれば教えてほしい。
事務局：	インターネット広告を専門にされている事業者なので、今回楽天やYahoo!ショッピング内の検索連動型広告を行っていただいたが、そこについては専門知識を持って、説明いただきながら実施していただき、一定結果も出ているため、効果があったと認識している。

一方で雑誌など委託事業者の独自施策については、結果論にはなるがあまり振るわなかった。制度的にもポータルサイトを使った寄附が圧倒的に多いので、インターネットに特化した広告の方が効果を感じた。委託事業者とアドバイザーで注視するサイトや考え方の違いはあったが、並行しての運用は特に問題はなかった。

中島委員： 前回のプロポーザルの時の仕様には入っていなかったが、令和6年度の運用を通じて、令和7年度の仕様には入れておかないといけない項目はあったか。

事務局： インターネット関係の広告を主体として進めていきたいという大きな方針は変わらないが、前回のプロモーション業務委託で楽天での検索連動型広告の成果が出ていたため、楽天の部分は必須にしている。それ以外のところは広く提案を募りたいと考えている。ただし、インターネット広告とは別の視点になるが、実績報告でも説明したとおりポータルサイト経由で寄附される場合、たくさん並んでいる返礼品の中から見つけ出してもらうにはやはり画像の出来栄が影響するため、前はその部分を市職員でやっていたが、令和7年度の仕様に加えている。業務の配分は提案に任せる。

新田委員： 令和6年度の委託事業者については、ポータルサイトに関して結局何をやってくれたのか。広告を打ったということは分かるが、具体的にどういったことをやってくれたのか作業の部分が見えない。

事務局： 検索連動型広告では、検索すると枚方市の返礼品が上位に上がってくるような設定作業を行っていただいていた。ありがちなキーワードだと、他の自治体も同じように設定されるので単価が高くなる。効果も見ながら、有効なキーワードの設定や単価の調整を行っていただいていた。実際のポータルサイトに掲載されているページを直接触っていただくことはやっていただいている。

新田委員： ポータルサイトの検索に引っかかりやすくするようなワードの分析や改善は、最初に一回だけ行うものではなく、継続的にやってくださっていたものなのか。

事務局： 一定の期間運用しながら、結果を確認し、キーワード・単価の変更やサイトのキャンペーン時期に多めに露出するよう予算を厚くするなど、状況を見ながら運用を行っていただいたような形である。

新田委員： ポータルサイトに関しては、検索した側の見栄えや実際画面を見た上での訴求力みたいところはノータッチで、検索したときに枚方市の返礼品が引っかかりやすくするような設定や裏側のところを継続的に改善も含めてやってくださっていたということか。

事務局： その通りである。ポータルサイト内で検索すると本市の返礼品が上位に來たり、本市のページにインスタ広告などを使って誘導してきたりするような施策をお願いし、ポータルサイトのページ自体は特に触っていただいている。

新田委員： 実際のページをどう見栄えよくするかとか、検索してページを開いてく

ださった検索者の方に選んでもらいやすくするといったようなところはアドバイザーの方の意見をもとに職員の方がやっておられたということか。

事務局： その通りである。前回の委託部分に加えて、今おっしゃったような、既存のページのブラッシュアップの重要性も感じたが、前は委託していなかったため我々職員の手で行った。

新田委員： 今回このアドバイザーの方がしてくださったようなことも、次は委託事業者の方にやってもらえる方がベストということになるのか。

事務局： やっていただけたらありがたいと思っている。ただし、上限の提案額の縛りがあるので、あくまでも我々はインターネット広告をベースとした上で、それ以外の有効な提案をいただきたいと思っている。ついては、インターネットの広告で画像のライティングも行ってもらえるよう仕様に追加している。

高橋副会長： 最後に委託事業者から目標値に届かなかった要因みたいな結果はもらえるのか。

事務局： 最終報告はいただける予定となっている。

【案件(4)】

高橋副会長： 募集要項の中の評価基準について、「効果の分析検証」部分は、最初の段階であまり分からない部分だと思うので、募集要項案ではここに 20 点ついているが 10 点に減らし、その分「目標達成」のような項目を単独で作し、その項目を 20 点にして重みをつけるのはどうか。前回そこに課題あったと思うので、そこを意識して提案してくれる方が評価しやすいかと思う。

事務局： 検討させていただく。